

事業名	支援内容・給付額等	お問い合わせ先
子ども医療費の助成	0歳から18歳年度末までの医療費の助成	子育て課 (本庁舎4階) ☎048-524-1452 FAX 048-521-0520
地域子育て支援拠点	熊谷市内19か所に地域子育て支援拠点を設置	
子育て応援自転車おでかけ事業	対象: 安全基準に適合する幼児2人同乗用自転車または幼児用座席を購入した方(※他にも要件あり) 助成額: 対象自転車の購入費の半額(上限3万円)	
ファミリー・サポート・センター	育児に協力できる人からの子育て援助	
誕生祝金支給事業	対象: 熊谷市で出生した児童の保護者 支給額: 3万円	
保育の充実	一時預かり保育、駅前ステーション、病児・病後児保育、送迎病児保育、休日保育など	保育課 (本庁舎4階) ☎048-524-1460 FAX 048-521-0520
保育コンシェルジュ	保育施設の入所相談	
保育料の無償化	対象: 0歳から就学前までの保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育施設等の保育料 助成額: 保育料全額(一部施設上限設定あり) ※給食費などの実費は自己負担。	
くまっこるーむ	母子健康手帳の交付、妊娠・出産・子育てに関する相談窓口	くまっこるーむ (本庁舎6階) ☎048-523-1066 ※土曜開庁:048-524-1111(代表) FAX 048-521-0520 くまっこるーむ母子健康 (母子健康センター内) ☎048-527-8600
産後ケア	対象: 次のいずれにも該当する方 ・熊谷市民で、出産後1年未満の産後ケアを必要とするお母さんと乳児 ・母子に感染症の疑いがない方、入院加療の必要がない方 内容: 産後ケア実施医療機関に宿泊、または通所でお母さんの心身のケアや育児をサポート	
多胎妊娠の妊婦健康診査支援	対象: 多胎妊娠の方 内容: 妊婦健康診査助成券を追加交付する 助成額: 1回あたり上限5,000円/5回まで(14回を超えて受診した分を助成する)	
妊婦等支援事業	対象: 妊娠届出時に面談をした妊婦の方 助成額: 妊婦支援給付金として5万円 対象: 出産後赤ちゃん訪問を受けた産婦の方 助成額: 産婦等支援給付金として胎児(子ども)1人当たり5万円	
不妊治療費助成	対象: 特定不妊治療及び男性不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む) 助成額: 10万円/年を上限に通算5年度	健康づくり課 (熊谷市保健センター内) ☎048-528-0601 FAX 048-528-0603
早期不妊検査費等助成	対象: 不妊検査及び不育症検査を受けた夫婦(事実婚を含む) 助成額: それぞれ1回限り3万円	
不育症治療費助成	対象: 不育症治療を受けた夫婦(事実婚を含む) 助成額: 30万円/年を上限に通算5年度	
英語「ラウンドシステム」	年間を通してALT(外国語指導助手)を配置(小・中学生) 「聞く」、「読む」、「話す」、「書く」の4技能スコア型テスト「GTEC」を無料で実施(中学生)	学校教育課 (本庁舎6階) ☎048-524-1692 FAX 048-525-9330
小中学校GIGAスクール構想事業	「子どもと教師、子ども同士が向かい合い、活字を用いた授業」を基本にしながら、ICT機器を活用することによって、子どもたちの学力向上及び子どもたちの学びを保障するため1人1台の端末を配備	
新くまなびスクール	教員OBや大学生の指導による無料の補充学習教室(小中学生)	
第3子以降の学校給食費無償化	小・中学校に通う第3子以降の子どもたちの学校給食費の無償化	教育総務課 (本庁舎6階) ☎048-524-1651 FAX 048-525-9330
奨学金利子の支援	対象: 大学等卒業後に奨学金を返済する40歳未満の方 補助額: 上限3万円/年・最長10年	



	事業名	支援内容・給付額等	お問い合わせ先
熊谷市に転入した方	おいでよ熊谷! 新幹線らく賃通勤事業	対象:令和5年4月1日以降に40歳未満で市内に転入し、住宅を購入(または新築)し、新幹線定期券を購入・利用して通勤をしている方 補助額:新幹線定期券購入費の一部(最大2万円/月・最長2年間)	企画課 (本庁舎3階) ☎048-524-1115 FAX 048-525-9222
	定住人口増加のための 固定資産税等の課税免除	対象:40歳未満で市内に転入し、住宅を購入(または新築)した方 減免額:住宅部分の固定資産税等の免除	資産税課 (本庁舎2階) ☎048-524-1329 FAX 048-525-7718
住宅を購入、またはリフォームした方	3世代ふれあい家族 住宅取得等応援事業	対象:住宅購入などをし、3世代以上の家族で同居近居をされる方 補助額:上限25万円(地域電子マネー)	長寿いきがい課 (本庁舎1階) ☎048-524-1398 FAX 048-524-8790
	勤労者住宅資金貸付 及び利子補助制度	対象:市内に居住し、又は居住しようとする勤労者で、新築・購入・リフォームをしようとする方 補助額:市の取扱金融機関(中央労働金庫)が、住宅資金の貸し付けを行う。また、約定通り返済している借入者に対して、年間支払利子の25%以内(転入に伴う場合は50%以内)の利子補助を行う。	企業活動支援課 (本庁舎7階) ☎048-524-1470 FAX 048-525-9335
	住宅リフォーム資金補助制度	対象:市内業者による税抜き20万円以上の工事 補助額:補助対象経費の5%(上限10万円・地域電子マネー)	環境政策課 (江南行政センター2階) ☎048-536-1547 FAX048-536-2009
	再生可能エネルギー・省エネルギー設備等を設置した場合の補助金		
	・太陽光発電システム	補助額:2万円/kw(上限10万円・地域電子マネー)	
	・家庭用蓄電システム	補助額:補助対象経費の5%(上限5万円・地域電子マネー)	
	・家庭用燃料電池システム (エネファーム)	補助額:補助対象経費の5%(上限5万円・地域電子マネー)	
	・住宅用太陽熱利用システム	補助額:強制循環型(3万円・地域電子マネー)または自然循環型(1万円・地域電子マネー)	
	・地中熱利用システム	補助額:補助対象経費の5%(上限10万円・地域電子マネー)	
	・電気自動車充給電設備(V2H)	補助額:補助対象経費の5%(上限5万円・地域電子マネー)	
・省エネ家電 (冷蔵庫・冷凍庫・エアコン)	補助額:1万円(地域電子マネー)		
スマートハウスを新築または購入した場合の補助金			
スマートハウス補助金	補助額:30万円(うち15万円分地域電子マネー)		
新生活を始める方	大好き熊谷! 新幹線らく賃通勤事業	対象:令和3年4月1日以降に就職し、新幹線定期券を購入・利用して通勤する30歳未満の方 補助額:新幹線定期券購入費の一部(最大2万円/月・最長7年間)	企画課 (本庁舎3階) ☎048-524-1115 FAX 048-525-9222
	結婚新生活支援事業	対象:令和7年1月1日以降に入籍した夫婦ともに40歳未満の新婚世帯(※所得制限あり) 補助額:住居費、引越費用の一部(上限30万円)	

熊谷で暮らす



発行：熊谷市総合政策部企画課
電話：048-524-1115
FAX：048-525-9222



熊谷市定住促進サイト「熊谷で暮らす」